

第6回高知県新食肉センター整備検討会

平成29年12月6日（水）10：00～12：00

（事務局）

定刻になりましたので、ただ今から、第6回高知県新食肉センター整備検討会を開会したいと思います。

本日の出席の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、お礼申し上げます。私は、本日の司会を務めます、高知県農業振興部畜産振興課課長補佐の影山です。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、第5回の検討会の連絡事項の中で、第6回の検討会については8月の中旬頃の開催をお伝えしておりましたが、資料作成や関係者との調整等に時間がかかりまして、開催が今日まで遅れましたことをお詫び申し上げます。

それでは、本検討会の開催上の注意事項を申し上げます。本検討会及び資料は、原則公開としております。

また、議会における発言は会議録として記録され、その会議録も公開としております。また、傍聴席からの発言はできませんので、予めご了承をお願いいたします。

それでは、着席して配付資料の確認をさせていただきます。お手元の「第6回高知県新食肉センター整備検討会次第」と書かれました1枚紙が一番上にあると思います。その下に、委員名簿、配席図。そして次の資料といたしまして、右上に資料1と書かれました「新食肉センター整備の今後の主な検討事項」の資料があります。次に、右上に資料2と書かれました「新食肉センター設置・運営について」の資料。続いて、右上に資料3-1と書かれた「増頭施策の継続による肉用牛の生産の見通し」というA3の資料があります。そして、右上に同じく資料4-1と書かれました「新食肉センター経営シミュレーション」の資料をお配りしております。ご確認ください。よろしいでしょうか。

なお、委員の皆様のお机の上には、オレンジ色の紙ファイルを用意しております。このファイルには前回までの資料を綴じておりますので、また、このファイルは事務局で検討会ごとに資料を綴じまして、次回にもまたご用意させていただきますので、持ち帰らないようお願いいたします。

本日の検討会では、人事異動等により新しく委員になられた方もおられますので、ご紹介をさせていただきます。

南国市の副市長でございます村田委員です。本日、村田委員は所用のため、代理といたしまして、農林水産課大谷係長にご出席をいただいております。

（委員）

皆さん、よろしくお願いいたします。

(事務局)

また、本検討会は、代理出席が可能となっております。本日は、先ほどご紹介した南国市の村田委員の他にも、2名の委員が所用のため代理の方に出席をいただいております。代理出席の方ですが、田野町長でございます常石委員の代理といたしまして、山本まちづくり推進課課長にご出席をいただいております。四万十町長でございます中尾委員の代理といたしまして、西岡農林水産課副課長にご出席をいただいております。

本日は、代理出席の方を含めまして19名の委員の皆様全員に出席していただいております。高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第4項に規定されております「過半数の委員の出席があり、議事を開き、議決することができる」の条件を満たしていますことをご報告させていただきます。

では、お手元の「次第」をご覧ください。本日の検討会は、この次第に沿って進めていきたいと思っております。

それでは、早速、次第の2の議事に入りたいと思っております。

高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が当たるとなっておりますので、議事の進行を飯國委員長にお渡しいたします。飯國委員長よろしくお祈いします。

(委員長)

よろしくお祈いします。

それでは、2の議事の方に入りたいと思っております。本日の議事については、ここに書いてありますとおり(1)が第5回検討会での主な意見について、(2)新センターの設置・運営体制について、(3)肉用牛の生産の見通しと新食肉センター経営のシミュレーションについて、それから(4)整備に向けた今後の検討ということになっております。

この検討会は、当初、今回で終わりということで予定をされております。まずはそれぞれの項目に関して審議をしていただき、方向性を確認したうえで、今後どのようにまとめるかということも含めまして、最終的には「整備検討会の意見」として取りまとめていくという方向になろうかと思っております。まずは事務局からのご説明をしていただきました後、その方向についても委員の皆様にご了解をいただくようにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(委員長)

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、お認めいただけましたので、議題の(1)「第5回検討会での主な意見について」の方に移りたいと思っております。事務局の方からご説明をよろしくお祈いします。

(事務局)

高知県畜産振興課の中山です。本日はよろしくお願いたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料1「新食肉センター整備の今後の主な検討事項」をめくっていただき、7ページをお開きください。

7ページの左側(3)運営シミュレーションをご覧ください。施設の規模と機能につきましては、7月21日に開催されました第5回の検討会では、②の新食肉センターが新たに取り込む機能につきまして、第4回の検討会でご承認いただきました、新たに部分肉加工・内臓・セリを取り込むことで経営の安定を図る。また、川上の県内酪農家から廃用牛の集荷及び県外と畜あかうしの集荷や川下の農協直販所への畜産物販売など、さらなる事業展開をし収益増を図るという資料に、パターン別に具体的な金額を入れて収支をお示しいたしました。

委員の方からは、7ページの右側にございますとおり、「新センターを牛メインのセンターとしても、緊急棟で豚をと畜することができるようにするなど、検討が必要」という意見がございました。

これらの意見につきましては、7ページの左側に記載しております、先ほど説明をさせていただきました(3)の②の新たに取り組む機能として、と畜、セリ、部分肉加工、内臓販売に加え、川上・川下の事業を取り込み利益を拡大させるということや、7ページの左に書いております①の基本的な考え方の中で、三つのポチの「新センターは牛メインとし、豚のと畜については緊急棟で対応できるよう進めていく」という事務局(案)の考え方をご承認いただいたものと思っております。

また、9ページをお願いいたします。9ページの右下にございますとおり、「4. 整備の場所」につきましては、「現在地での建て替えについて異論はない」というご意見がございました。このご意見も踏まえまして、以前お示しいたしました(1)基本的な考え方の、施設整備をするに当たって新たな用地を選定する場合は、住民の同意や用水や排水の条件を満たすことが必要となることから、新たな用地の確保が困難であり、現在地に整備することが望ましいという考え方や、(2)の建築可能性調査の結果、現在地で現センターを稼働しながら新センターの整備は可能であることから、(3)の整備の場所につきましては、新センターは現在地に整備するという事務局(案)の考え方をご承認いただいたものと思っております。

続きまして、10ページをお願いいたします。「5. 運営の体制」につきましては、右下にございますとおり「運営はJAグループで担い、赤字が生じないよう経営を行う」、次の11ページの「行政の赤字補てんについて検討が必要」という意見がございました。

この運営の体制及び施設の整備につきましては、後ほど、議事(2)の新センターの設置・運営についてにおいて、資料2を使いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

以上が、資料1の「新食肉センター整備の今後の主な検討事項」に追加した事項の説明でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

どうもありがとうございました。先ほど事務局の方から資料1の説明がございました。この項目については、前回の検討会で皆さんのいただいた意見を反映した結果だと思いましたが、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、お認めいただきましたということで、次に移りたいと思います。ありがとうございます。

議事の(2)「新センターの設置・運営体制」についてであります。再び事務局の方からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

議事(2)の「新センターの設置・運営」について、資料2でご説明させていただきます。資料2をお願いいたします。

これまでの検討会では、整備の基本的な考え方から、施設の規模と機能、運営シミュレーションなどについてご協議をいただけてきました。運営の体制につきましては、第4回、そして第5回の検討会で議論してまいりましたが、今回第6回の検討会では具体的な体制についてご協議をお願いしたいと思います。

それでは、資料2、1ページをご覧ください。「設置・運営」につきましては、まず一つの丸、JA及び県が出資し、新会社を設立し、新会社の業務といたしましては、①新食肉センターの設置、②新食肉センターを活用して行うと畜、内臓販売、セリ、部分肉加工、JAの大規模直販所等への卸売りなどを行います。新会社への出資金は設立当初の運転資金見合いとし、出資は県とJAで行い、市町村は出資を行わないこととしております。実際の運営につきましては、JAグループが中心となって担っていきます。

次に、「2. 施設」についてでございます。施設については、牛のと畜、内臓処理、セリ、部分肉加工の用に供する施設とし、現食肉センターの用地に、現センターの運営を継続しながら整備することとしております。

(2)の施設の整備費用は、県、市町村、JAで負担することとし、牛メインの場合の費用といたしまして、日本食肉生産技術開発センターのご協力のもと、HACCP対応で将来の輸出も見込んだ施設といたしまして約36億円と想定しております。ただし、この36億円については概算でありますので、今後変動する可能性がございます。

また、この新センターの整備費用については、と畜部分は県及び市町村が新会社に対する補助金という形で負担し、と畜以外の部分肉加工等の部分をJAグループが負担することとし、将来の施設の老朽化に伴う更新経費につきましては更新時に協議することとしております。

「3. 経営」について、基本的な考え方については、新会社の経営判断が尊重されることとなります。経営に伴うリスクに対しましては、天災や伝染病発生などの不可抗力によるものを除き、県及び市町村は負担しないこととしております。

県の役割といたしましては、農業政策の一環として増頭計画の推進、加工高度化の支援、県産畜産物の販路拡大等、新食肉センターの経営環境の改善に向けた取り組みを行います。また、市町村には、県とともに安全な畜産物の安定供給や、増頭計画の推進などの畜産振興についての取り組みをお願いしたいというように思っております。

それでは、2ページの損失に対する備えといたしましては、新会社は、と畜に加え内臓販売、セリ・部分肉加工、卸売りなどの収益事業を取り込むことにより、経常的に純利益を確保することを前提としております。そのうえで、純利益が出た場合には積み立てを行い、万が一損失を生じた場合は、その積立金の取り崩しによる対応を考えております。

ただし、※印にありますように、安定的に純利益を計上する場合には、と畜料の引き下げなどを通じまして農家に還元することも検討すべきというように考えております。

さらに、万が一積立金や自己資本金で対応できない場合は、JAグループの系統金融機関等が運転資金を融通することにより損失を補てんし、県や市町村は赤字を補てんしないこととしております。

資料2の「新センターの設置・運営」につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。もう一度だけ確認をさせていただきます。一つ目は、県とJAが出資をして新会社を設立する。それから二つ目、新センターは現在地に設置をして運営を継続すると、そして整備するということです。ここはこの前のご説明のところに出てきて、ここの中には表示されていませんが、二つ目の点もここに含まれています。

3番目、整備費用は変動する可能性はありますが36億円ぐらいで、そのうち、と畜部分は補助金という形で県と市町村が負担し、と畜以外の部分はJAが負担をするということでもあります。その部分に関しては、その次の下の図だとか、その下の施設についての部分が出てきているということになりまして、(2)に出ていると思います。二つ目、それから三つ目の丸印のところはそれに相当すると思います。

経営については、天変地異などの不可抗力以外は県と市町村は負担をしない。すなわち、純利益を積立などすることによって、JAグループの責任で担ってもらうということです。ただし、安定的に純利益を計上する場合には、と畜料金の引き下げ等で農家に還元するということでもあります。ここあたりは3番の丸の2番目あたりで、まずリスクの問題が明記されており、さらに次のページ、その責任に関しては二つ目の丸あるいは星印で明記されており、3番目の丸もそれにかかわるということであると思います。今まで議論がありました、どういう体制でどういう負担でということに関してかなり明確なご提示があった

と思います。

しかも、自治体の方から 28 の市町村の方からの運営負担のご心配、懸念もございましたが、ここに関してもそこは負担を軽減するというスキームになっているのではないかとはいえます。この点は今回の検討会で一番大きな議論かと思えます。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員長)

委員、お願いします。

(委員)

まず、整備の関係です。施設整備費について県・市町村・JA と関係するわけでございますけれども、この市町村というのはすごく曖昧でして、どの市町村なのか分かりません。全市町村かも分からないですし、一部なのかも分かりませんので、その辺がどういうようにお考えになっているかというところを、県は当然高知県一つしかないのて分かりますけれども、ここが曖昧というように思っていますので、どのようにお考えかというのをひとつ伺いたいというのと、経営につきましては、天災や伝染病等の不可抗力によるものを除き、県・市町村は損失は負担しないとここに書かれています。では天災・伝染病等の場合については、県と市町村が負担するのかどうかということになりますけれども、当然その中には、書いておるようにやはり負担するかどうか、その場合協議する必要があるかと思えますので、単にここで言い切るのではなく、当然その場合については、また当然協議しながらというような文言を入れていただきたいということがあります。2点です。

(委員長)

ありがとうございます。整備費を負担する市町村はどこかというのが一つ、リスクの対応に関してももう少し慎重に協議の場を入れた方が良いのではないかとということです。

(事務局)

市町村の負担につきましては、現在の広域食肉センターが 28 の事務組合がやっているという経緯もございます。県内には 34 の市町村がありますので、その負担につきましては、28 の場合もあるでしょうし、34 の負担もあると思えますが、現在四万十市の方の食肉センターの整備の検討もなされている最中でございますので、その市町村の負担につきましては今後また協議を詰めていきたいというように考えております。ただ、広く県内の畜産業、そして食肉の消費の安全や、安定供給などを支えていくうえで、広く市町村に負担を求めたいという考え方には変わりはありません。

それと、先ほどのもう一つの質問の天変地異の関係につきましては、例えば地震や台風などの災害で営業ができなくなった場合などが想定されると思うのですが、一般的な災害

と同様に、負担をしていただく市町村や県と協議をしながら、負担のあり方を考えていくということは当然していかなければならないというように考えております。以上でございます。

(委員長)

二つ目に関しては、そういう協議という文言を入れてほしいというご質問なのですが、それに関しては、これはよろしいというように考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、そうさせていただきますと思います。

(委員長)

二つ目はそれでクリアです。入れていただくということでもう1回皆さんにお諮りしたいということですが、一つ目に関しては28ないしは34ということでありまして、未定ということでありまして、今後のこの会議の運営の仕方にもかかわる、ここでペンディングして良いのかということもありますが、とりあえずそれで1回お返ししたいと思います。

(委員)

ただいま、この天変地異とか伝染病発生等の不可抗力による場合、これは協議をそうした場合するというお話が入ったわけでございますけれども、つまりこれを運営する側のJAといたしましたら、本来これは大変リスクのある運営でございます。現在計画では、流通部門の利益を参入することによって利益を出していこうという計画でございますけれども、これはあくまでも試算ということでございますので、これはJA側といたしましたら、リスクのないような経営をどうしていくかということのをこれから内部で慎重に検討いたしまして、流通をどうしていくのか、これは食肉組合等々と協議をしながら、また手数料の問題もありますので、そうしたものを入念な検討をしていかないといけないということになります。

また、生産そのものも安定的に生産をして、と畜をするということが当然その大前提になるわけでございますので、そうしたリスクを被った中での経営ということになります。そこは皆さん方、ご理解をしていただきたいと思います。

そういう中で、この地震とか台風とかあるいは大きな伝染病が発生をいたしまして、高知県のこの牛を全頭殺処分とかいうようなことになると、当然そうした生産の部門あるいはこの運営を、この民間団体でございますJAがやると、単独でやるということは常識的に考えまして不可能であるということは、皆さん方もご承知のこととは存じます。そうしますと、その段階で協議とかいうような曖昧な表現よりも、そこは市町村の中の負担の割合とか、あるいは県と市町村の負担の割合とかいうようなものは協議ということになると思いますけれども、当然行政でそれをバックアップしていくという体制を築いていた

だかないとなかなかJAとしましても前へ動けないということでございますので、そこあたりはご了承していただきたいと思います。

(委員長)

この文言は、不可抗力によるものを除いて負担しないということなので、その不可抗力の場合にどうするかという文言はないですね。今のお二人の発言はそこへ踏み込んだ形になっております。不可抗力に関して、県や市だけではなくて国も当然大きくかかわってくるものでありますので、そこは当然その行政の3段階で総力を挙げてバックアップという形で、そこの中の負担というのは多分協議があるだろうと思うのです。ここに関しては、天災とか伝染病等の不可抗力によるものを除くことを示す項目ですので、これはその今の議論とどうなんでしょうか、合うのでしょうか。

(委員)

状況はよく理解させていただいていると思います。どうしてもいろんな規模の問題などさまざまなことがありますので、そういった中で当然行政も判断しなくてはいけないというように認識をしております。ただ、一方で、行政というのは、市町村の首長が仮に負担しても良いという話になったとしても、その中には予算が伴うものでございますので、議会の議決が必要になります。そうすると、その議会にもしっかりと説明していく必要があるわけですので、そういうことから考えると、こういった何か起きたときに当然負担はしなくてはいけないだろうと思ったとしても、当然協議をしながら、やはりそうだというような形で進めるべきだというように思っておりますので、決してそれ以外に負担しないということではなくて、そういったしっかり協議しながらやらせてほしいと、そういった文言がもし入っていた方がこれからも進めていきやすいと思っております。

ただ、委員長がおっしゃられたように、ここにつきましては「不可抗力によるものを除き」というように書いておりますので、この文言の中にそういったものはすべて含まれているのだということであれば、ここは何も言う必要はないかと思っております。

(委員長)

要するに、除いたものがもし起こったときにどう負担するかっていう話まで踏み込んで、今議論が入っていますので、原案に関してはそこまで触れていないです。おそらくそこは当然国の制度の問題にも依存して協議をしないといけないというのは、暗黙に含まれているのではないかというように思いますので、それはそれでご理解がいただけますでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

そうしましたら、もう一つ前の問題ですが、28 か 34 かというそういった問題ですね、あるいはもっと小さいのかもしれませんが、それに関して未定であるというご回答だったと思うのですけれども、委員、これはよろしいでしょうか。

(委員)

特に意見ということではなくて、そういったことでこれからまた各市町村とこの検討会が出された最終的な検討委員会からの案というものになると思いますけれども、その中でいろいろな市町村の方々と協議をしながら進めていかれるということであれば、私はそれで結構だと思います。

(委員長)

よろしいですか。

(委員長)

委員、お願いします。

(委員)

私は委員ですけど、事務局の立場ということも踏まえてお話しさせていただきます。食肉センターについては、高知市に今つくろうと考えております新食肉センターも、四万十市食肉センターにつきましても、県全体の畜産振興を図るうえで非常に重要な位置づけだということ考えているところでございます。今回の新食肉センターへの整備についての負担について、そこをどう考えるかということですけど、本日は大きなスキームとして、県全体の畜産振興も図ったうえで市町村にもご負担をお願いしたいという方向性についてご理解をいただきたいということでございます。どの市町村にいくらの負担をお願いするか、そこについては別途の場で協議で決定していきたいというように考えているところでございます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。今回、最後の予定なのですが、審議を少し何らかの形で継続したいということも含めたご提案がありました。また、最後の方にもう一度議題のところに戻りたいと思います。

そのほか、ご質問、ご意見ございますでしょうか。委員、お願いします。

(委員)

資料2の1ページの図で示している部分で、それぞれ①県②市町村という役割があるの

ですけれども、この③は「JAグループ等」と書いております。これは、先ほど西村委員からありましたように、運営するには食肉組合のご協力もなくなかなかやっていけないという意見もありましたけども、その部分もそうだと思うのですけれども、それに対しまして、下の2施設についての(2)施設整備費の方で、と畜以外部分はJAグループが負担するというような、そしてその(2)施設整備費、最初の丸ですけれども最後の方で「JAで負担」、これには「等」が書かれてないのですけれども、結局これは今後、食肉組合といろいろ協議してお願いしていかなければならないと思うので、ぜひこちらの文言の方にも「等」を付けていただければというように考えておりますが、よろしく願いいたします。

(委員長)

というご提案なんですけど、「等」を付けて良いかどうかという意見があると思いますので、委員の方から「付けて良い」ということを言っていただけるかどうか、これについてはどうでしょうか。

(委員)

我々も食肉組合も当然これに参画・参入して、経営も含めて一緒にやっていきたいというようにJAともお話しさせていただいておりますし、出資については、事務所とかそういった部分、実際と畜に係らない部分で我々当然組合としてもそこに存在するわけですので、いくらかの出資も当然必要であろうということで今組合の方でも話をしております。運営、それから出資についての参画・参入というのを考えておりますので、「等」を付けていただいて結構でございますので、ぜひよろしく願いいたします。

(委員長)

この件に関しても、主体として積極的にかかわるというご意思も強いというように考えてよろしいでしょうか。

(委員)

そうです。もちろん高知県内の畜産を担っていくための一つの団体でございますので、当然販売について、JAもそうですが、我々も末端の方で販売もございますので、それと現在県内だけではなく、県外も当然展開しているところもございます。その中の一つとして食肉組合と一緒にやっていくという、組合自体を残していき、また組合の方でも所属していくということは強い意思がありますので、その辺をよろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。そうすると、あとはJAです。JAもこれだけの負担とリス

クを負う覚悟がありますかと確認をしておきたくなります。もう次は県域JAに移行されますので、すみませんが、ご意見ありましたらお願いします。

(副委員長)

先ほど委員の方からも話がありましたように、JAグループとしては当然リスクもございます。しかし、先ほど委員の話があったように、県内の畜産振興等々を含め、一定の方向としてはこういう方向でいくということで、JAグループの中では一定意思確認もさせていただいておりますので、あとはそれぞれのリスクをどのように回避していくかということは、今後また具体的に検討もさせていただいたらというように思っておりますので、よろしくをお願いします。

(委員)

全く同様でございます。私どもJAグループは31年の1月に県内のJA合併しますので、JA高知県というものができます。そこには全農高知県本部も入って、それから私ども中央会も入ってという形で、県内のJAグループはJA高知県という形になります。なので、これまでこの食肉センターの件については、JAグループとしては全農を中心に担ってきた、関わってきたわけですが、この新しいセンターができる段階ではもう全農も含めてJA高知県という形になっておりますので、この件についてはその産地のJAだけではなくて、産地以外の県内のJAも含めてすべてのJAで議論をしてきました。その結果、今、委員からもあったように、JAグループとしてこれを主体的に運営していこうという意思を固めたところでございますので、今後、この後にご説明がありますその経営のシミュレーションとかそういったことについても、我々JAグループとしても検証しながら設置に向けた検討を進めていきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。関連する組織の方からは、強く意思を持ってやりたいというご意見があったかと思えます。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員)

構いませんか。

(委員長)

委員、お願いします。

(委員)

養豚の方から来てますので、確認と、また状況を知りたいのですが、新センターのと畜の部分で牛がメインとなって、豚の部分明確になってないような気がいたします。経営の中に畜産物の販路の拡大という部分がありますが、今まで高知県広域食肉センターで扱われていた豚の部分です、それが新センターにどうよう流れていくかです。その辺を確認をしたいと思います。JA中心になってくるということは、ここで今まで処理されてた豚が予定どおり処理されるようであれば問題ないと思うのですが、それが極端に少なくなつて、四万十市のセンターに移っていくというようになったときに、販路の拡大よりも縮小していくような感じがします四万十市のセンターはどうしてもAやBなど民間の企業が扱っています。そことどういふ関係を持っていくか。その辺も気になるのですが。

(副委員長)

その部分につきましては、新食肉センターについては先ほどの説明にもございましたように、一定程度、豚については四万十市の方でと畜という整理をしておりますので、その現在私たちもやっています販売のところについては、今回うちを中心にやっていくということの中で、これから検討が必要になってくると思います。今の段階ではその細かいところまで販売、豚のところについては協議というか、検討しなくてはいけない、今後のところだと思えますが、先ほど言われましたように、前提としては四万十市がもう中心ということで今のところは整理をさせていただいておりますので、そのところについては四万十市の検討委員会等ということも含めて、これから県の方がある程度中心になって協議いただくことになろうかと思えますので、もし県の方が何かございましたらお願いしたいと思えます。

(委員長)

では、県の方でお願いします。

(事務局)

畜産振興課の谷本でございます。先ほどのご質問でございますけれども、今現在は豚のと畜をして、それを販売するという事業を全農高知県本部でやられております。新食肉センターになつても豚のと畜については病気の緊急のと畜のみということになりますが、例えば四万十市の業者から材料を仕入れまして、それを卸売りしていくという事業は続けますので、販路拡大という意味では維持、さらに拡大という方向になっております。この部分につきましては、後の説明の資料4-2でその部分についてはご説明したいと思えます。以上でございます。

(委員長)

よろしいですか。もう一度ご説明があると思えますので、それを含めて、またご疑義が

あればお願いします。

(委員)

補足を。

(委員長)

委員、お願いします。

(委員)

東部の方にも養豚農家がいらっしゃいます。県が考えておりますのは、そういった方が仮に四万十市へ豚を運んでと畜するといった場合に、今の支出から経費がかさむようなことがあってはならないというように考えております。当然、販売も一生懸命、県としても関わっていきますけれど、農家が今よりも運送料とか、そういう面で経費が今よりもかさまないようなそういうような工夫はできそうな部分もございますので、そういったところを一生懸命考えて、養豚農家の負担にならないような方策を考えていきたいというように考えております。

(委員長)

ありがとうございます。そういった何らかの手当というか、そういったことも合わせて検討中であるということですので、単に向こうに持っていくことではないということだと思います。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

そうしましたら、今日の多分一番大きな審議事項かと思えます、新食肉センターの設置・運営についての提案ですけども、これでお認めをいただいたと考えてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(委員長)

ありがとうございました。

そうしましたら、議事(3)肉用牛の生産の見通しと新食肉センターの経営シミュレーションということで、具体的に一体どのような経営戦略になるのかと、もう少し鮮明な像を描いていただいているのではないかと思いますので、谷本課長、よろしく願いいたします。

(事務局)

畜産振興課の谷本でございます。それでは、私の方からは、「肉用牛生産の見通し」につ

きまして資料3を使いましてご説明させていただきます。

このことにつきましては、これまでの検討会の中でもご説明をさせていただいたところでございます。これまで事務局では、新センターの設置や運営につきまして、市町村の皆様を訪ねまして説明や意見交換を重ねてきたところでございます。その中で、「牛が増えていくのか」あるいは「新センターが収益を上げていけるのか」というようなご発言がございましたので、その説明用として新たにこういった資料を作成しましたので、ここでご説明したいと思います。

まず、資料3-1でございますけれども、土佐あかうしでございます。現在、需要に供給が追いつかない状況でございます。最初に、「土佐あかうしの美味しさ」について成分分析したデータを示しております。左側の棒グラフには甘さや旨味に関するアミノ酸が多く含まれているといったことや、この右側の円グラフでございますけれども、脂の口溶けやさっぱり感に関係している不飽和脂肪酸が多く含まれているといったようなことを示しております。

次にその下でございますけれども、「土佐あかうしの評価」でございます。こういった美味しさに特徴のある土佐あかうしの流通戦略としまして、首都圏など有名レストラン・料亭や料理人の方々にターゲットを絞り、試食や商談などのPR活動を続けてまいりました。この枠囲みで示していますように、有名な料理人の方々の評価は非常に高く、認知度が向上し、需要も次第に高まってまいりました。その結果、下落していた枝肉や子牛の価格が上昇してまいりました。

右の土佐あかうしの子牛価格と頭数推移と書いたグラフの中の折れ線グラフでございますけれども、示しておりますように、平成21年度には20万円台にまで下落しておりました子牛の価格は現在60万円台に上昇しておりますし、農家の増頭意欲の高まりも反映しまして、平成25年度に1,500頭台にまで減少していた飼養頭数につきましても、平成29年の9月時点でございますけど、2,000頭を超えるまで増頭してまいりました。しかしながら、グラフの右側の「現状」と書いた枠囲みの部分でございますように、年間700～800頭の流通の需要に対し、供給量はまだ400頭にも届かない現状がありまして、生産体制の一層の強化が求められております。

次に一番下でございますけれども、「肉用牛経営のすそ野の広さ」をご覧いただきたいと思っております。新食肉センターは牛メインのと畜を行いますけれども、肉用牛農家の皆様のためにだけにあるのではなく、さまざまな業種の方々に広く関係しているということを示しております。食肉の生産は、農家以外にも食肉センターで働く職員の方々はもちろんですが、その後の精肉流通業者でございます精肉店や量販店、さらには末端の顧客でございます百貨店や飲食店、ホテルまで関係する、非常にすそ野が広い業種でございます。広い意味で考えますと、消費者の皆様も含んでもよいのかもしれない。

また、関連業者でございますけれども、家畜のえさ、飼料や資材、製薬、運送などの民間企業や開業獣医師、人工授精師など、さらにはJAや畜産センター、畜産会などの団体

や耕種農家や林業、食品メーカーといった方々が農家を支えることで食肉の生産に関係しているところでございます。

次のページに移ってください。資料の3-2でございます。まず、右上でございますけれども、「経営意向調査」をご覧くださいと思います。最初にご説明しましたように、土佐あかうしなどの需要の高まりに対しまして生産体制の一層の強化が求められており、県では生産者の皆様に対し、平成29年1月に増頭の意向調査を行いました。

その結果、9頭以下の小規模な農家につきましては、高齢化などの理由による廃業で頭数は減っていきますけれども、10頭以上の中規模から特に100頭以上の大規模農家におきましては、後継者を確保しながら増頭の意向がございまして、県全体で見ますと、農家戸数は減少しますが飼養頭数は今後増加する見通しでございます。

次にその左でございまして、「土佐あかうし・黒牛の生産の見通し」をご覧ください。上の折れ線グラフは、先ほどの経営意向調査を踏まえて作成した県内の土佐あかうし・黒牛の飼養頭数の見通しでございます。これには、土佐町の畜産基地や大川村や梶原町の畜産クラスターなど、地域における大規模な生産拡大につながる取り組みについても織り込んでおきまして、平成25年度に底を打った頭数がV字回復し飛躍的に伸びまして、それに併せてと畜頭数も増えていくというように見込んでおります。

その下の「増頭対策」をご覧ください。県としましては、こういった生産者の皆様の増頭計画を支援するために、第3次の産業振興計画に基づき、四つの柱からなる増頭対策を進めています。

一つ目としましては、一番左の青で囲んでおります畜舎の整備でございます。市町村の協力のもと、レンタル畜産施設を整備したり、国の畜産クラスター事業を活用することによりまして施設整備を図ってまいります。

二つ目としましては、赤で囲んでおります「繁殖雌牛の増頭」でございます。需要に応えるために将来母牛となる雌の子牛までも食肉利用されていたということから、全農高知県本部が取り組んでおります、農場で生まれた雌子牛をしっかりと母牛として利用するための繁殖保留や、あるいは家畜市場から雌の子牛を購入して母牛として育てるといった取り組みに対しまして、県も支援を行っているところでございます。また、市町村が取り組んでおります繁殖雌牛の貸し付けにつきましても、基金造成に対し支援を行っています。

三つ目といたしましては、黄色で囲んでおります「子牛の増頭対策」でございます。土佐あかうしの受精卵移植を酪農家の乳用牛に移植して子牛を増頭する取り組みでございまして、昨年度からは県が移植用の乳用牛を酪農家に貸し付けるといった取り組みも行っているところでございます。

最後に四つ目といたしまして、緑で囲んでおります「担い手の確保」でございます。今後、県内で畜産を担っていく意向のある人たちを育てるために、インターンシップによる就農体験や畜産型の就農支援による担い手の確保を行ってまいります。加えて、来年度からですけれども、畜産試験場で研修や飼育の実践ができるように取り組んでまいります。

また、就農がスムーズにできるよう、空き牛舎などの情報収集によるマッチングも地域地域で行ってまいります。

以上の四つの取り組みについて、「直近の実績と今後の主な計画」を下の地図に示しております。増頭対策で示しました四つの柱に色づけしておりますけれども、この地図上で色づけされたところがその取り組みがされているという地域になっております。

このように現在、県内各地でさまざまな取り組みが行われておりますけれども、生産者の皆様の増頭意欲を、畜舎整備や繁殖雌牛の増頭、担い手の確保などを進めることによりまして、子牛が増え増頭するという好循環につなげていきたいと考えております。

また、ここでは主に牛の生産について触れましたけれども、養豚業につきましても幡多地域を中心にこういった事業を進め、担い手の確保もしっかり行いながら増頭をしてまいりたいと思います。今現在は四万十町やあるいは幡多地域でそれぞれ増頭されたいというご希望の生産者の方いますので、ご希望を聞きながらしっかりと増頭を進めていきたいと思っております。

以上、私からの説明を終わりたいと思います。

(事務局)

それでは、引き続き資料4の新食肉センターの経営シミュレーションについてご説明をいたします。

まず、資料4-1の「1. 新食肉センターの方向性」といたしましては、7月21日の第5回検討会で、①新たな機能について、と畜、セリ、部分肉加工、内臓に加え、川上・川下の事業を取り込み費を拡大させていく。②施設は現在地で整備をすることを基本とし、関係者と協議を行う。③新センターのと畜機能については、高知市は牛メイン、四万十市での牛のと畜については四万十市で立ち上げる検討会で議論されるが、高知市のセンターの議論と並行して進める、という方向で了承をされております。

また、先ほどの議事の(2)で、JA及び県が出資し新会社を設立し、JAグループが中心となって運営をしていくという方向が了承していただきました。

次の食肉センターの事業の特徴といたしましては、現センターは「と畜」事業のみを行っておりますが、特に牛のと畜は、解体に手間がかかるため赤字体質でございます。他県の利益が出ている食肉センターでも、と畜事業だけでは赤字である場合が多いということが見られます。また、新食肉センターも、と畜事業だけですと2,600万円余りの赤字となる試算となっております。そのため、と畜に加え、セリ、部分肉加工、卸売りまで一気通貫で行うことによりまして、バリューチェーン全体の利益を拡大させ、新たな食肉センターに利益を取り込む計画としております。

次の経営シミュレーションは、牛は増頭分をすべて高知市の食肉センターへ、四万十市の牛の出荷分は現状どおり、豚はすべて四万十市という、新センターでのと畜頭数が一番少ないパターンで試算をしております。

次に、下の新センターが取り込む事業のイメージをご覧ください。現在の食肉センターでは、青色で囲んでおりますと畜だけを行っておりますが、新センターでは、これまでご説明させていただいたとおりと畜に加え、セリ、部分肉加工、内臓販売、卸売りなどを行うことを考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。取り組む具体的な事業と収支について、お示しをしております。

まず、この真ん中をご覧ください。と畜事業だけを行うセンターと仮定した場合、2,676万5,000円の赤字となります。それに新たな機能を追加することによって、新センターの利益を生み出していこうと考えております。

具体的には、左に新規に取り込む事業とございますが、一つ目といたしまして、現在、県内酪農家から県外へ出荷されている廃用牛を新センターでと畜し、ミンチ材料として卸売りをを行う。二つ目として、現在わずかではありますが県外でと畜されている土佐あかうしがありますので、これを新センターに集荷し、と畜、部分肉加工まで行いたいというふうに考えております。この二つにつきましては、今後、農家と調整を行いながら徐々に頭数を増やしていきたいというふうに考えております。また、三つ目といたしまして、セリで新食肉センターを運営する新会社が一部自社取りをしたものを、主にJAが計画中の大規模直販所等で販売し、そこへの卸売りによる利益を考えております。これらの新規に取り組む事業により、合計3,801万5,000円の利益を見込んでおります。

また、資料の右にございます民間から取り込む事業といたしまして、一つ目は内臓販売の強化でございます。現在のセンターでは内臓業者に比較的安い値段で内臓を販売しておりますが、HACCPの機能を持った新センターで洗浄を行い付加価値を付けることにより、現在より高い値段で業者に販売することを考えております。

二つ目はセリ機能の強化でございます。と畜した枝肉はセリにかけますが、このセリは現在全農が委託されて行っておりまして、この事業についても新センターの事業として取り込む予定です。

三つ目が部分肉加工の強化です。枝肉を部分肉にカットいたしますが、特に牛のカットは豚よりも単価が高く利益率が高いとされております。現センターではこの部分肉加工を2社が別々に行っており、コストもかかっていることから、新センターではラインを一本化することにより、利益を生み出していきたいというように考えております。

これら民間から取り込む事業につきましては、民間業者も食肉センターの存続のために合意が得られております。

この民間から取り込む事業の利益3,655万5,000円と、現在全農が行っている豚肉の卸売りの利益3,316万9,000円、それに先ほど述べました新規に取り込む事業の利益を加えますと、真ん中の棒グラフにありますとおりの、新センターの利益は初年度から大きく黒字となる計画となっております。

1枚めくっていただきまして、資料4-3、新センターの収支でございます。資料の上の

左側にありますとおり、現在のと畜事業を強化し、新規の事業を行うことや民間から事業を取り込むことで新センターは初年度から黒字になりますが、真ん中のピンクの囲みにございますとおり、現センターで減免されている固定資産税、下水道使用料、借地料や整備費用の民間の負担分について減価償却費が発生いたします。その費用を含んだとしても、右の表にありますとおり、初年度は253万2,000円の黒字、5年後10年後には利益を拡大していくというように考えております。

また、その下にございます将来取り込むことが見込める機能といたしましては、川上の増頭、川中のHACCP対応や輸出対応、食肉加工品の製造、ふるさと納税返礼品の加工受託、川下の学校給食への食肉の提供など、観光業との連携なども含めて地産外商の強化など収益増につなげていきたいというように考えております。

一番下の損失に対する備えにつきましては、議事の(2)でご説明いたしましたので、重複いたしますのでご説明は省略させていただきます。

資料3「肉用牛の生産の見通し」、資料4の「新食肉センターの経営シミュレーション」の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(委員長)

どうもありがとうございました。これまで積み上げられた議論にさらに情報を加えて、生産と経営のシミュレーションに関しての、これはご報告ということでよろしいですか。審議ではなくて、こういう形で取りまとめたということであろうかと思えます。検討会がだんだん進むと、この資料がだんだんカラフルでパワーアップして、とてもよく分かって、その裏側の努力、ご尽力の様子がわかるというか、大変だったのだろうと思えます。これに関して、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

よろしいですか。ビジョンというか、戦略的にかなりクリアになったというように思いますが、よろしいですか。

(委員)

構いませんか。

(委員長)

委員、お願いします。

(委員)

今、四万十市の方でも食肉センターの建て替えを検討しているわけですが、HACCP対応で、今より人も10人ぐらい増える、そしてまた電気料についてもかなりいるという形になるので、今はと畜だけで大体年間3,000万ぐらいの黒字になりますけれども、それだと先なかなか厳しいという思いがありました。本日このようなシミュレーションを見

せていただいた中で、こういう形でだったらある程度利益が出るということが分かりましたので、また今後、四万十市の方も計画をつくるときに、県の方、全面的にご指導の方を賜りますようお願いをいたします。

(委員長)

とても印象的だったというような、そういうご意見だと思います。本当によくまとまっていると。他にございますか。

そうしましたら、議事(3)のご報告をいただきましたので、議事(4)参ります。「整備に向けての今後の検討」についてということでもありますけれども、中山企画監から説明をお願いします。

(事務局)

これまでのご議論、ありがとうございました。

それでは、今後の整備に向けて、ご説明をいたします。

まず、本検討会の取りまとめについて、これまでの検討会で了承されたものと今回第6回の検討会の意見をベースに、検討会の総括として、これまで了承いただいた内容を「新食肉センター整備の基本方針への意見」というような形で事務局で素案を作成させていただきました。申し訳ございませんがもう1回検討会を開催させていただき、次回第7回の検討会でお示しをいたしまして、委員の皆様からご意見を伺ったうえでご了承いただきたいというように思っております。

内容といたしましては、資料1の表紙をご覧ください。1の「整備の基本的な考え方」につきましては、食肉センターは本県畜産振興のために必要不可欠な施設であり、新施設の整備を進めていく。3の「施設の規模と機能」につきましては、と畜、セリ、部分肉加工、内臓に加え、川上・川下の事業を取り込み、利益を拡大させていく。4の「整備の場所」については、現在地で整備することを基本として関係者と協議を行う。新センターのと畜機能については、高知市は牛メインとし、豚の緊急と畜もできるようにする。5・6の「運営の体制」「施設の整備」につきましては、JA及び県が出資した新会社を設立し、実際の業務の遂行はJAグループが中心となって行う。整備費は、県とJA等と市町村が負担する。ということで、これまで本日を含めた6回の検討会で委員の皆様からご了承をいただいたというふうな形で取りまとめたいと考えております。

さらに、新センターの整備に向けましては、これから新会社の設立や組織体制、施設の整備内容など、具体的に検討していかなければならない事項がございます。そこで、この検討会のこれまでのご意見をもとに具体的に新会社を設立するためのワーキンググループを立ち上げまして、さらなる次の検討を進めてまいりたいと考えております。ワーキンググループにつきましては、県とJAグループ等が中心となって、関係者にもご参加いただきながら行いたいというように考えております。

また、この整備検討会につきましては存続したままの状態をお願いいたしまして、検討会の委員の皆様方にも、そのワーキンググループでの検討の状況につきましては適宜お伝えをしたいというふうに考えております。また、各市町村の皆様方にも、折々にワーキンググループの状況をお伝えしたいというふうに考えております。

なお、そのワーキンググループで検討する事項の詳細や開催予定などにつきましては、次回第7回の検討会でご説明したいというふうに考えております。

一つ目といたしまして、第7回の整備検討会としてもう1回開催させていただきたいことと、二つ目として、第7回検討会では本検討会の意見の取りまとめの案をお示しさせていただきますので、ご意見をお伺いさせていただきたいこと、そして三つ目といたしまして、今後ワーキンググループを設置し、新会社の設置に向けた具体的な検討を行っていくことの3点について、委員の皆様方のご了承、ご意見をお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。一つ目は、今回で終了のはずだったが、もう1回開催したいということ。二つ目は、この次、これまでの取りまとめを行うということ。三つ目はワーキンググループの設置。このワーキンググループの設置は、7回目で方向を示して、この検討会はこのまま存続した状態にする。

では、ワーキンググループが終わるともう1回やるのでしょうか。

(事務局)

ご説明をさせていただく機会を設けさせていただくこともあろうかと思いますが、まだ確定しておりません。

(委員長)

分かりました。

(委員長)

分かりました。そうすると、三つ目に関しては、少なくとも第7回でワーキンググループのその設置とそれから方向性を決めて、それで第7回をする。その三つですね。

(事務局)

はい、そこのワーキングの方で具体的な詰めをさせていただきたいというご了承をいただきたいと考えております。

(委員長)

なるほど。検討していく者のバトンタッチということもあり得るということでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

分かりました。以上3点でございますが、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

大きく頷いていただきまして、ありがとうございます。

そうしましたら、以上ですべての審議事項が終わりました。ほかに何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

いいですか。

(委員長)

どうぞ。

(委員)

全体的には終わると思ってなかったものですから、最後に一言だけお願いをしたい、言わせてもらいたいと思います。

まず、先ほど委員長も言われましたように、県の皆さん方がこれ苦勞してつくられていると、本当に分かりやすくこれからの方向性も、これまでのことも伝えられてるという思いがしたので感謝をしておりますし、また、高知県の皆様方、知事をはじめとする皆さん方、JAの皆様方には先見性を持った中での方向づけで支援体制をとっていただくと。に私ども、これから梶原町は増頭計画を今取り組んでおりまして、クラスターもやっていますし、今、人も金も投資してこれからの畜産のブランド化に向けて取り組もうとしておりますので、そういった部分ではこれからの方向づけで、新しい新食肉センターというのは、私が最初に申し上げましたように、高知ならでは食肉センターの方向づけができていのではないかと思い、感謝をしております。

そうした中で何点か、私からのこれはお願いですから、検討といいますか、また考えてもらえればと思いますのが、現在の概算金額36億円というのはこれは大きくまた変わる可能性もありますけども、一つには施設整備につきまして、周辺の環境対策も合わせて、私は県民が畜産に際して理解を求める場として、また子どもたちが学べる場としての清潔感のある施設になろうと思いますけども、学習の場としての位置づけもしていただきたいという思いを持っています。

そして二つ目は、後年度負担の軽減を図るためにもCO₂削減、地球温暖化のことも含めエネルギー、そういった電気も含めてですけれども、太陽光発電等の自然再生エネルギーを取り入れて、後年度負担が少なくなるような体制をぜひとっていきべきではないかと思えます。ただ、これは費用対効果の問題もありますので、検討をしていただければと思います。ただし、初期投資は、私はドンとするべきだろうと思っておりますので、そういった部分では少しお金はかかっても、そこには後年度のことを考えれば投資もしておき、また近代化設備もしっかり投入するような施設整備を考えていきべきではないかというように思っております。

それから次の点は、この食肉センターはこれまで高知市のご配慮で、おそらく固定資産税、下水道、借地料免除をある程度いただいているのではないかとよう思っておりますが、新たにかかる負担で8,033万9,000円というのは、本当に重く経営に私はのしかかってくるのではないかと思っております、この施設は市町村と県とJAで建築費用を負担しようと考えているところであろうと思えます。

今先ほどの形もありましたけども、そういう高知県が先導していただいているところもありますけども、あくまでもそういった中では公共の財産としての位置づけをされております。というところは、地方創生の畜産においてもその位置づけに入ってくるのではないかというように思っております、今現在、高知市を中心にそれぞれの市町村における、れんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結を私どももさせていただくように、これは高知市が中心となって今やっておりますけども、それに私は食肉センターというその拠点も、ひとつ大きく柱としてなるものではないかと考えています。

ですから、そうした意味においても、この金額をできるだけ免除いただく。そして、その黒字化を図っていくならば、先ほどの提案にもありましたけども、と畜料の引き下げを通じて農家に還元をする。まさに、私はこういうことをしっかり経営の中でも取り組んでいくことが、畜産農家の育成・経営に大きく寄与することであると思っておりますので、畜産農家のやる気を起こすためにも、この固定資産税とかそういう借地料というのはぜひ高知市にはご検討をいただいて、特段のご配慮をいただきたいというように強くここで私は高知市にお願いを申しますけども、そして高知市の中で私はここを食育の拠点としてこれからの位置づけにして、高知市のさらなる発展にも取り組んでいきべきではないかというように考えておりますので、最後に一言だけ言わせていただいで、私の言葉とさせていただきます。よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございました。委員の思いの詰まったコメントかと思ひます。前半部分は夢がいっぱい入って、後半部分は税金の部分の問題も含めてご提案がありました。

(委員)

これはお願いで。

(委員)

確かにおっしゃるとおり、このと畜事業、高知県の重要な産業として育てていく、これからも拡大していくことは大変必要だと思っておりますので、また、いろいろ検討できるところは検討してまいらなければならないと思っています。ただ、どうしても状況が違ってくるのが、今までは一部事務組合というところが持っていたものが、今回は株式会社、民間の企業が所有する施設という形になりますので、どうしても法律など、そういういろんなところで不可能な部分もあるかもしれません。そういったところ、またいろいろ研究もさせていただきながら、いろいろな思いを受けとめさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

(委員)

ぜひご配慮をお願いします。

(委員長)

センターをつくられて、土佐あかうしが本当のブランドになればそこでお客さんが集まり、高知市の観光であそこに行くと高知のあかうしが食べられるという大きなブランドになれば、本当の公共財、そこまでいかないと公共財にならないと思うのです。そこまで行けば本当に高知市も出して当然だろうというような議論にまでいけるのかというように思います。そのレベルを突破できるかどうかというのは、これからの本当の詰めの部分で、あるいは実際にやっていく中での重要であり、そのための戦略が大きな鍵になるのではないかというように思いました。

ほかにご意見、ご質問等ございますか。

では、これで司会進行役を影山補佐にお返ししたいと思います。よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、次第の3「その他」でございます。

まず、最初に事務局からご連絡がございます。先ほど次回の開催を了承していただいた第7回の検討会につきましては、委員の皆様とまた日程の調整のうえ改めて事務局からご連絡をいたしますので、お忙しいとは思いますが、またご出席していただきますようよろしくお願いたします。

事務局からは以上でございますが、ほかに委員の皆様からご連絡等ございますでしょうか。

これをもちまして「第6回高知県新食肉センター整備検討会」を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

